入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年11月21日

国立大学法人東京医科歯科大学

学長　吉澤　靖之

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第11号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　購入等件名及び数量　東京医科歯科大学感染性廃棄物処理業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

⑸　履行場所　学長が指定する場所（東京都文京区、東京都千代田区、千葉県市川市）

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東京医科歯科大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成29年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、東京医科歯科大学の競争参加資格については、財務施設部財務経理課にて随時受け付けている。

⑶　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第14条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑷　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒113―8510 東京都文京区湯島１―５―45 東京医科歯科大学財務施設部財務経理課経理第一係　米田　亘宏　電話03―5803―5947

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年12月２日15時00分　東京医科歯科大学施設・財務入札室（１号館西３階）

⑷　入札書の受領期限　平成29年１月11日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成29年２月３日15時00分　東京医科歯科大学施設・財務入札室（１号館西３階）

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuyuki Yoshizawa, President, Tokyo Medical and Dental University

⑵　Classification of the services to be procured: 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Medical Waste Disposal Services,Tokyo Medical and Dental University 1 Set

⑷　Fulfillment period: From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place: The places specified by the President, Tokyo Medical and Dental University (Bunkyo-ku Tokyo, Chiyoda-ku Tokyo, Ichikawa-shi Chiba)

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

A　not come under Article 17 and 18 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo Medical and Dental University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2017 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tokyo Medical and Dental University,

C　meet the qualification requirements which President, Tokyo Medical and Dental University may specify in accordance with Article 14 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Tokyo Medical and Dental University.

⑺　Time limit of tender: 17: 00　11 January, 2017

⑻　Contact point for the notice: Nobuhiro Yoneda, Financial Accounting Section, Financial and Facilities Division, Tokyo Medical and Dental University, 1―5―45 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8510 Japan, TEL 03―5803―5947

○第12号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　購入等件名及び数量

A　東京医科歯科大学一般廃棄物処理業務　一式

B　東京医科歯科大学産業廃棄物処理業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

⑸　履行場所　学長が指定する場所（東京都文京区、東京都千代田区）

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。